

平成31年4月26日  
自動車局環境政策課

同時発表：環境省

## 電気、ハイブリッドなどの燃費性能のよいトラック・バスの導入を支援 ～平成31年度電動化対応トラック・バス導入加速事業の公募を開始～

国土交通省では環境省と連携して、運輸部門におけるCO<sub>2</sub>排出削減を図るため、補助対象車両として事前登録された最も燃費性能のよいトラック・バス（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車）の導入に要する経費の一部を補助します。公募期間は平成31年4月26日～平成32年1月31日です。

### 1. 事業内容

運輸部門CO<sub>2</sub>排出量の約3割を占める貨物車・バス由来のCO<sub>2</sub>排出量を削減するため、補助対象車両として事前登録された最も燃費性能のよいトラック・バス（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車）の導入に要する経費の一部を補助します。

### 2. 申請受付期間

平成31(2019)年4月26日(金)～平成32(2020)年1月31日(金)

※申請にかかる審査は、申込順を基本に行いますが、予算残額が2割程度に達した場合の審査方法や、予算を超える申請があった場合の補助事業者の決定方法等詳細は、公益財団法人日本自動車輸送技術協会のホームページをご参照下さい。

### 3. 補助対象車両及び補助率

補助対象車両(※1)	補助率
電気トラック・バス(※2)	標準車との差額(※5)の2/3
プラグインハイブリッドバス(※3)	標準車との差額(※5)の2/3
ハイブリッドトラック・バス(※4)	標準車との差額(※5)の1/2
充電設備	上記車両と一体的に導入する設備について、導入費用の1/2

※1 公益財団法人日本自動車輸送技術協会ホームページ内「電動化対応トラック・バス導入加速事業の公募」のページから、事前登録された補助対象車両一覧に記載された車両が対象。

※2 車両総重量2.5t超のトラック又は乗車定員11人以上の自家用バスが対象

※3 乗車定員11人以上の自家用バスが対象

※4 車両総重量12t超の事業用トラック、同2.5t超の自家用トラック又は乗車定員11人以上の自家用バスが対象

※5 同規模かつ同等仕様の最新燃費基準に適合したディーゼル自動車の価格と補助金申請自動車の価格の差額

### 4. その他

「地域交通グリーン化事業」など他の補助事業により補助を受ける場合は、本事業に申し込むことはできません。

申込方法等詳細については、公益財団法人日本自動車輸送技術協会のホームページをご参照ください。( [http://ataj.or.jp/advanced\\_ev\\_truckbus/](http://ataj.or.jp/advanced_ev_truckbus/) )

#### 【連絡先】

自動車局環境政策課 小松、カ久

代表 03-5253-8111 (内線42533)

直通 03-5253-8604 FAX 03-5253-1636